

# Route 山梨 U-15 チーム規約

## 第 1 条（名称）

本チームは「Route 山梨 U-15」（以下「本チーム」という。）とする。

## 第 2 条（目的）

本チームは、バレーボール競技を通じて競技力の向上を図るとともに、礼儀・協調性・主体性を育み、地域社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

## 第 3 条（活動方針）

本チームの活動方針は、以下のとおりとする。

1. 競技力向上を目指し、日々努力すること。
2. 仲間、指導者、保護者、対戦相手への感謝と敬意を持つこと。
3. 学校生活及び学業との両立に努めること。
4. 主体的に考え、行動する力を身につけること。
5. チームの一員として責任ある行動をとること。

## 第 4 条（登録）

選手登録は、入会申込書及び同意書の提出並びにスタッフの承認をもって成立するものとする。

## 第 5 条（大会参加）

大会への登録及び出場選手の決定については、以下の事項を総合的に勘案しスタッフが決定するものとする。

1. 活動参加状況
2. 練習への取り組み

3. チーム編成
4. 大会方針
5. 安全管理上の観点
6. その他チーム運営上必要な事項

## 第 6 条（会費等）

会費、年会費、入会金その他の費用は別途定めるものとする。

納入済みの費用については、原則として返金しないものとする。

## 第 7 条（スポーツ安全保険）

本チームは、登録選手についてスポーツ安全保険に加入するものとする。

保険の適用範囲は、本チームが主催又は管理する活動中及びその往復中に発生した事故等とし、補償内容は加入する保険契約の範囲によるものとする。

学校部活動、学校行事、他団体の活動及び私的活動中の事故については、本チームで加入するスポーツ安全保険の適用対象外となる場合がある。

## 第 8 条（写真及び動画撮影）

本チームにおける写真及び動画撮影については、以下のとおりとする。

1. チームは活動記録、競技力向上、広報活動及び教育活動を目的として写真及び動画を撮影することができる。
2. チームは事前に同意を得た範囲においてホームページ、SNS、広報資料等に写真及び動画を使用することができる。
3. 保護者による写真及び動画撮影は、自身の子どもの活動記録及び振り返りを目的とする場合に限り認める。
4. 他の選手が特定できる写真又は動画を、本人及び保護者の承諾なく SNS やインターネット上へ掲載してはならない。

5. チーム戦術、ミーティング内容その他チーム運営に関する事項については、スタッフの許可なく公開してはならない。
6. スタッフが必要と認めた場合は、撮影を制限又は禁止することができる。

## 第 9 条（SNS 等の利用）

選手及び保護者は、SNS その他インターネットサービスの利用に際し、本チーム、選手、保護者、指導者、審判及び対戦相手への誹謗中傷その他不適切な投稿を行ってはならない。

## 第 10 条（退会）

退会を希望する場合は、保護者を通じて事前に申し出るものとする。

## 第 11 条（登録取消）

次の各号に該当する場合は、スタッフ協議の上、登録を取り消すことができる。

1. 本規約に著しく違反した場合
2. 他の選手への迷惑行為が認められた場合
3. チーム運営に重大な支障を与えた場合
4. その他スタッフが不相当と判断した場合

## 第 12 条（規約の改定）

本規約は、チーム運営上必要が生じた場合に改定することができる。

附則

本規約は令和 8 年 4 月 1 日より施行する。